



## INDEX

・令和2年度第2回鳥インフルエンザ問題対策委員会 緊急開催 .....	1
・令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険について .....	2
・「いいたまごの日」イベント実施報告 .....	5
・インパックラベルを用いた鶏卵の正しい知識普及について .....	6
・公正マーク付きたまご プレゼントキャンペーン 第1弾 開催中 .....	7
・統計データ .....	8
・協会活動報告 .....	9

## 令和2年度第2回鳥インフルエンザ問題対策委員会 緊急開催（11月17日）

（一社）日本養鶏協会は、第7回理事会前日の11月17日に、今般の香川県の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、第2回鳥インフルエンザ問題対策委員会を緊急開催しました。

岡田一弘委員長ほか4名の委員が参加、今回は特別に高病原性鳥インフルエンザ対策本部長齋藤利明日鶏協会長、広島県畜産課長吉川日鶏協理事（代理：同課尾崎参事）、愛知県畜産振興監岡地同理事の参加を得て、地域の防疫措置の状況や生産者の意見や要望、協会の今後の対応方針などが議論されました。

その中で岡田委員長から、出水市の干拓地の渡り鳥の「ねぐら」の水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受け以下の報告があり、会員の防疫措置の参考になるので紹介します。

なお、当該委員会で議論された内容は、翌日の第7回理事会で報告され、特別に出席いただいた農林水産省消費・安全局動物衛生課家畜防疫対策室の星野室長と同金山係長も交えて熱心に議論がされました。

### 岡田委員長より鹿児島県出水市西干拓地のツルの「ねぐら」の事案説明

#### （要約）

- ・鹿児島県出水市の西干拓地にツルの「ねぐら」があり、「ねぐら」の水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。
- ・会員には、防疫措置、発生後の迅速な初動対応等の徹底をお願いしたい。

#### （詳細）

- ・出水市の西干拓地（田圃）にツルの「ねぐら」（寝床）が整備されている。
- ・ロシアや中国北部から渡り鳥が飛来し、ツルで17,000羽、カモはその数倍飛来する。観光目的やインバウンド効果も期待して「ねぐら」を整備してきたが、併せて逆に増えすぎとならないように飛来を分散させる試みを行っている。
- ・野鳥の糞便と「ねぐら」の水を調査し、「ねぐら」の水から高病原性鳥インフルエンザウイルスの陽性判定が出た。カモはウイルスに強くウイルスを持ったまま飛び回るカモの糞便から水に移行したものと考えられる（カモの糞便からウイルスが検出されたので水から検出されたことの裏付けとなる）。その他に死んだツル1羽とカモ2羽の検査をしたが陰性だった。4年前にはツルとカモのかなりの割合が死ん



でその検体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

今回についていえば、全国でウイルスに感染したカモが飛んでいる可能性がある。

- ・ 今回の件では即日マルイ農協の組合員に注意喚起をし、翌日家畜保健衛生所が調査ポイントから半径3 km以内に位置する13農場（約60万羽）に対して立入調査をし、異常のないことを確認した。県も市も行政機関は大変協力的である。
- ・ マルイ農協では今回の件で改めて組合員に対して鶏舎管理に不備のないよう要請している。なお、環境改善運動（農場美化と防疫徹底）と称して年3回、30のチェック項目を定めて農場の点数付けをして改善点が直るまで徹底してやっている。また鶏舎の金網の隙間は2 cm以内とする対策を取っていて、秋口からは特に徹底して穴が開いたら必ず補修して塞ぐよう指導している。
- ・ 防鳥ネットは傷むので定期的にメンテナンスが必要である。
- ・ 今回の件で運搬車両、運転手の消毒、社員の外部の方との接触を制限した。
- ・ マルイ農協として、冬場は農協の防疫レベルを1ランク上げて備えるようにしており、場内消毒も週2回確実にするように指導している。

最後に岡田委員長は、全国の会員は今様々な不安を抱えていると思うので、その不安に応えられるようにすることが大切だ。全国の会員に鳥インフルエンザの発生がないよう、様々な形で連携して注意喚起や呼びかけをしていただきたい。と締めくくった。

■ **高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底を！！**

[https://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2020/20201127\\_01.pdf](https://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2020/20201127_01.pdf)

**令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険について**

会員各位におかれては、鳥インフルエンザの発生拡大により、さぞかしご心配のことと存じます。参考資料として経営支援対策（交付金）の枠組をまとめましたのでご案内いたします。

**経営支援対策（交付金）の枠組**

	経営支援対策（交付金）メニュー		
内容	(1)家畜伝染病予防法に基づく支援	(2)家畜防疫互助基金	(3)鳥インフルエンザ経営再建保険
負担者	国（及び都道府県）	加入農家・国（1：1）	加入農家（及び保険会社）
支援の対象者	発生農家	発生農家	発生農家
	移動制限・搬出制限区域内農家		



## 経営支援対策（交付金） 個別メニュー概要

### （1）家畜伝染病予防法に基づく支援

発生農家の例：と殺家畜に対する手当金、予防的殺処分を実施した場合の補償金、焼埋却に対する経費

#### ■高病原性鳥インフルエンザ発生に係る生産者支援対策等

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien\\_taisaku.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html)

#### 【お問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局動物衛生課 保健衛生班 03-3502-8292

### （2）家畜防疫互助基金（以下、「鶏」を例に紹介します）

- 農家自らが積立を行い、国（（独）農畜産業振興機構）が1：1で助成します。経営を再開する場合に経営支援互助金を交付します。
- 契約対象農場は、交付契約締結時点において、家畜伝染病予防法（以下「家伝法」といいます。）第32条の規定に基づき、家畜の移動等の制限等が実施された区域及び当該区域外にあって家伝法第14条第3項の規定に基づき家畜の隔離を指示された区域の外に所在していなければなりません。
- 高病原性鳥インフルエンザ等が発生して生産者積立金が枯渇し、財源不足に陥った場合は、追加負担割合（（独）農畜産業振興機構 理事長が別に定めます。）に基づく額の納付（追加納付）が必要となる場合があります。
- 経営支援互助金：①契約羽数、②殺処分羽数、③導入計画羽数のうちの、最小羽数が対象となります。

支援メニュー	発生農家		
家畜防疫互助基金 (1) 経営支援互助金	○新たに鶏を導入し、経営を再開する場合には、経営支援互助金を交付		
	上限単価	家族型 ※1	企業型 ※2
	採卵鶏（成鶏）	690 円/羽	990 円/羽
	〃（育成）	320 円/羽	460 円/羽
	肉用鶏	20 円/羽	30 円/羽
	種鶏（成鶏）	930 円/羽	1,350 円/羽
	〃（育成）	430 円/羽	620 円/羽
家畜防疫互助基金 (2) 焼却・埋却等互助金	○殺処分した鶏を自身の負担により焼・埋却した場合には、焼却・埋却等互助金を交付 上限単価：鶏 80 円/羽 ・焼却・埋却等互助金：焼却・埋却に要した経費の9割相当額から家畜伝染病予防法に基づく交付金を差し引いた金額となります。		

※1 家族型：企業型の加入条件に該当しない生産者が加入できます。

（企業型の加入条件に該当する場合であっても、家族型での加入は可能です。）

※2 企業型：常時雇用する従業員（事業主と生計を一にするものを除く。）の数が1人以上の養鶏業を主たる事業とする事業主又は会社が加入できます。



### (3) 鳥インフルエンザ経営再建保険

- ・日本養鶏協会個人会員の採卵鶏生産者が加入でき、新規応募受付中です。
- ・保険期間：令和3年2月1日～令和4年1月31日／応募締切：令和3年1月8日(金)
- ・保険会社支払いの合計が、年間の限度額10億円に達した場合、保険契約は終了します。また、加入者に公平な支払いを行う目的で、保険金が削減されることがあります。
- ・令和3年2月1日時点で、移動制限区域が設定された都道府県内に所在する農場の保険の効力が発生する時期は、以下のとおりとなります。

#### (1) 既加入農場（令和2年2月1日からの前保険契約に加入している農場）

##### ① 発生農場の場合

都道府県知事による経営再開が許可された日。

##### ② 移動制限農場の場合

都道府県知事により移動制限が解除された日（一部解除は除きます）。

#### (2) 新規加入農場（令和3年2月1日から新たに加入する農場）

当該都道府県内において全ての移動制限が完全に解除された日（一部解除は除きます）。

個別支援メニュー	発生農家
鳥インフルエンザ経営再建保険	① 経営再開に伴う保険金支払限度額 成鶏：1羽あたり430円 / 育成鶏：1羽あたり180円  又は ② 廃業に伴う保険金支払限度額 1加入者あたり300万円

### 【お問い合わせ先（家畜防疫互助基金／鳥インフルエンザ経営再建保険）】

（一社）日本養鶏協会 業務第1部 03-3297-5515

#### ■家畜防疫互助基金

<http://www.jpa.or.jp/prevention/>

#### ■鳥インフルエンザ経営再建保険

<http://www.jpa.or.jp/news/insurance/>







## 「いいたまごの日」イベント実施報告

**【日時】** 令和2年11月5日(木) 13:30~15:40  
**【場所】** 東京家政大学(東京都板橋区加賀1-18-1)  
 (サテライト会場: ミーティングスペース八丁堀)

11月5日は「いいたまご(1105)の日」。今年も(一社)日本卵業協会、(一社)日本養鶏協会の共催にて、農林水産省のご後援をいただきイベントを開催いたしました。

昨年までの「銀座開催」から変更し、今回から東京家政大学の調理可能な教室をお借りしての開催となりましたが、終息しない新型コロナの影響により、参加者が一堂に会しないリモート開催形式にて行いました。全国8か所を映像により結ぶという新たな形式、現場で調理が行えないため事前に調理の全工程ビデオをお送りいただくなど、参加の皆様へもご負担をお願いすることとなりました。皆様のご協力に感謝いたします。

行事の概要は、まず6回目を迎える「たまごニコニコ料理甲子園」。今年は、全国からの応募数が昨年の2倍を超える約1,500件となり、激戦となった予選を勝ち抜いた全国6地域の高校生チームによる創作料理の調理映像により厳正な審査を行い、グランプリを筆頭に6賞の受賞が発表されました。



### グランプリ受賞作品

「黄金のW(ダブル)卵焼売」  
 近畿エリア: 京都府-衣川さん



- 彩(いろいろ)賞「ふわたま!アボカドサラダのせ」関東エリア: 千葉県-福岡さん
- 栄養満点賞「栄養満点オムレツ」九州・沖縄エリア: 長崎県-小谷さん
- アイデア賞「みえの幸ギョウ!卵卵ライス」北陸・東海エリア: 三重県-アグリー'S
- 特別審査員賞「Fried egg肉巻きフライ」北海道・東北エリア: 福島県-遠藤さん



### 準グランプリ受賞作品

「ふわっともちっとカラフルロール!」  
 中国・四国エリア: 広島県-坂田さん



後半は、参加の高校生チームを対象とした、料理研究家きじまりゅうた先生による実演・講演を実施しました。

きじま先生の軽妙なトークを交えつつ、2種類の料理を紹介。参加者の皆さんは、スクリーンを介したやり取りに若干戸惑いつつも、先生と一体となり新しいメニューの紹介を楽しんでいました。



◀ 冷凍卵のフリッター



厚焼きたまごのチーズサンド▶



## インパックラベルを用いた鶏卵の正しい知識普及について

今年には新型コロナウイルス感染の影響で、鶏卵業界を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。その中で「鶏卵知識普及会議」は、鶏卵関連団体等と協力して、消費者へ鶏卵の正しい知識普及を推進していくための活動を行っています。

2020年2～3月実施時に115を超えるG Pセンターのご協力をいただき、消費者へ鶏卵の正しい知識普及に努めることができました。皆様の多大なるご協力に感謝申し上げます。好評により今回第3弾として下記の通り実施することといたしました。より多くの消費者にたまごの良さを知っていただくため懸賞付きのQRコードを記載したインパックラベルを作成し、ご協力いただける方々の鶏卵パックに入れ、約2か月に亘り鶏卵の正しい知識を発信していきたいと考えています。

### ※実施内容

1. キャンペーン実施期間 : 2021年2月1日（月）～3月31日（水）  
インパックラベル封入期間 2021年1月25日（月）～3月25日（木）
2. 取り組み内容について  
鶏卵6、10個パックにインパックラベルを封入します。  
インパックラベルのQRコードから、ホームページ内の懸賞・知識普及サイトへのご案内となります。

#### 【インパックラベル活動の内容】



### ※1 鶏卵知識普及会議

上記目的達成のため、JA 全農たまご(株)、キューピーたまご(株)、(一社)日本卵業協会、(一社)日本養鶏協会により活動を開始した取り組みです。



## 公正マーク付きたまご プレゼントキャンペーン 第1弾 開催中 (鶏卵公正取引協議会)

鶏卵公正取引協議会では、「公正マーク」の普及促進活動の一環として「公正マーク付きたまごプレゼントキャンペーン」を年2回実施しています。

現在、第1弾 令和2年11月25日～12月25日 1ヶ月間実施中です。

クイズの正解者の中から抽選で100名様に「公正マーク付きたまご 30個」をプレゼントします。

今回の問題は、趣向を変えたものとなっているので是非挑戦してね



鶏卵公正取引協議会 事務局		担当：重本、田淵、太田
e-mail	<a href="mailto:teritama@jpa.or.jp">teritama@jpa.or.jp</a>	会員証紙 (公正マーク)
Tel	03-3297-5516	
Web	<a href="https://www.jpa.or.jp/keiran_root/">https://www.jpa.or.jp/keiran_root/</a>	



## 統計データ

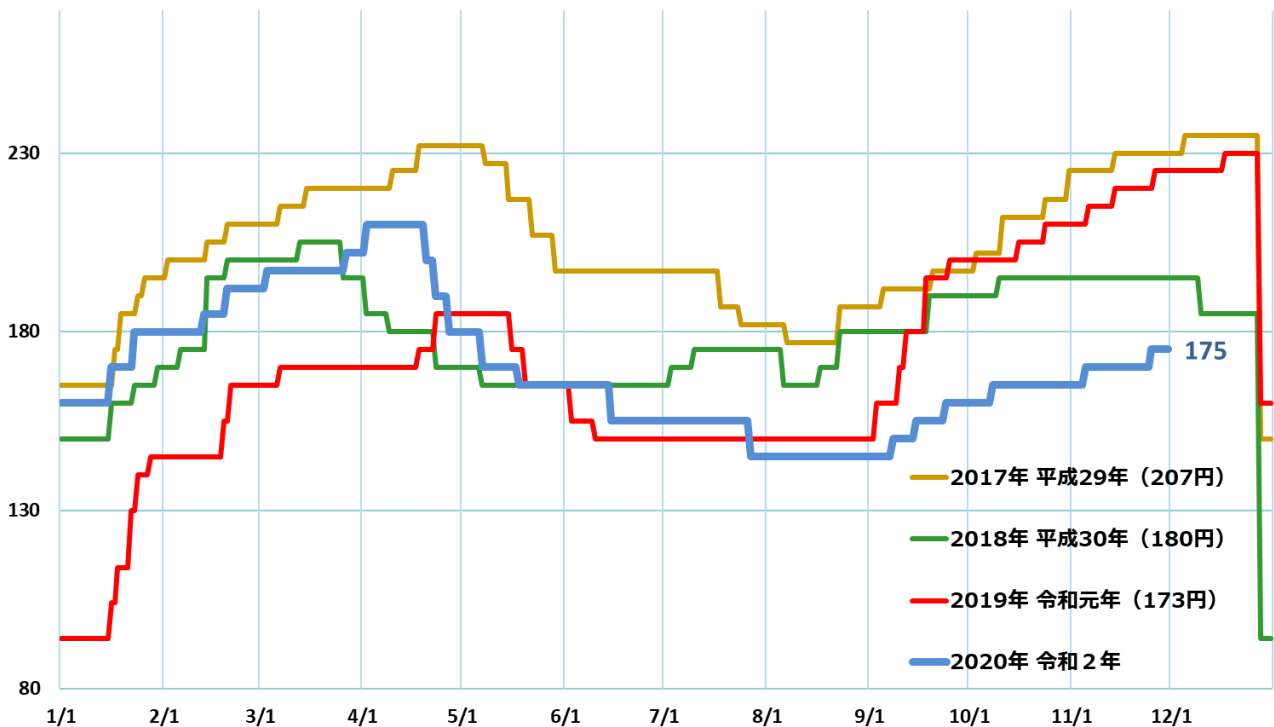
### 鶏卵相場動向 — 過去10年間の11月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成23年	194	213	184
平成24年	209	248	187
平成25年	260	298	219
平成26年	242	263	234
平成27年	252	273	244
平成28年	231	253	216
平成29年	228	248	219
平成30年	195	213	189
令和元年	219	243	204
令和2年	171	195	159
平均値	194	213	184

令和2年11月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値（195円）は、回復傾向ではあるものの過去10年の平均値213円を下回り（18円安）、安値159円も、過去10年の平均値184円を25円下回っています。



### 鶏卵相場推移 2017年～2020年 東京全農Mサイズ 円/kg



11月の相場は10月末からの165円から175円まで上がりましたが、鳥インフルエンザ発生もあり、今後の生産動向に注視が必要です。





## 鶏卵関係主要計数 —— 令和2年9月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
元年 1 0月	8,966	89.9%	496	98.8%	928	101.6%	194	204
1 1月	9,593	99.0%	489	98.1%	880	97.7%	195	219
1 2月	8,868	101.8%	526	99.3%	917	98.2%	188	227
2年 1月	10,152	104.6%	482	99.5%	827	93.9%	121	170
2月	8,509	102.6%	473	102.0%	926	112.0%	152	185
3月	10,112	112.4%	499	100.8%	1,014	110.9%	169	197
4月	9,292	100.7%	501	99.5%	1,036	115.2%	174	202
5月	9,606	102.6%	472	94.6%	1,031	114.4%	173	168
6月	9,353	112.8%	470	102.9%	936	101.8%	151	160
7月	9,863	100.2%	484	98.5%	966	108.4%	150	153
8月	8,298	104.2%	444	97.2%	931	107.1%	150	145
9月	8,025	89.6%	456	101.6%	908	104.8%	179	153
1年間合計 平均(%)	110,637	101.7%	5,792	99.4%	11,300	105.5%	166(平均)	182(平均)

- ・雛餌付羽数は、8,025千羽（前年比89.6%）と前年比10.4%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、456千トン（前年比101.6%）と前年比1.6%増です。
- ・鶏卵の家計消費量は、908グラム（前年比104.8%）と前年比4.8%増となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の26円安を示しました。

### 協会活動報告

#### 鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

①価格差補填事業の事業参加者との  
契約数量（トン/月当たり）

平成29年度	162,353
平成30年度	169,171
令和元年度	167,141
令和2年度	163,160

②令和2年度11月の標準取引価格 174.18円/kg

令和2年度補填基準価格 183円/kg

令和2年度安定基準価格 161円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会  
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)  
TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2020年12月4日  
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)